

2021年4月15日策定

TauT 阪急洛西口

(阪急電鉄株式会社 株式会社エキ・リテール・サービス阪急阪神)

TauT 阪急洛西口「トートひろば・多目的スペース」利用規程

1. 本規程の趣旨

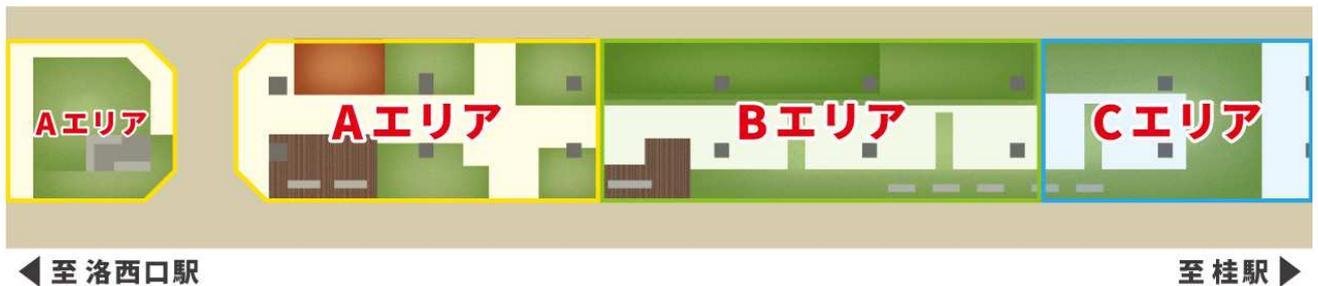
トートひろばは縁側のように多くの人が集まる魅力ある場所になることを目指して整備しました。休憩スペースやサークル活動など憩いの場として誰でも無料で利用できる(以下、「一般利用」という)ほか、事前申込みにより有料でスペースの全部または一部を占有して利用できます(以下、「占有利用」という)。また、マルシェイベント等にも利用できるように設備を完備しており、天候に左右されずに利用することができます。多目的スペースは占有利用のみとなります。本規程は上記目的に則りトートひろば・多目的スペースの適切な利用を図るため制定しています。

2. 本規程の利用者の定義

利用者とは、トートひろば・多目的スペースを一般利用、占有利用により利用する全ての個人、団体のこといい、占有利用によって開催されるイベント等に参加されるお客様を含みます。また、特に占有利用者と限定して表すときは占有利用を申し込んで占有利用する個人、団体のことをいいます。

3. トートひろば・多目的スペース平面図

(1) トートひろば



周囲の歩道は市道であり本規程の対象外です。

(2) 多目的スペース



周囲の歩道は市道であり本規程の対象外です。

4. トートひろば・多目的スペースの利用時間

原則として通年利用できます。ただし、年末年始、附帯設備の点検・補修等、管理上必要な期間については利用できません。

	トートひろば	多目的スペース
一般利用	24 時間開放しています。	なし
占用利用	9：00～18：00	9：00～18：00

5. トートひろば・多目的スペースを利用する際の駐車、駐輪について

駐車は TauT 阪急洛西口のコインパーキング、駐輪は TauT 阪急洛西口のお客様用駐輪場をご利用ください。場所は TauT 阪急洛西口ホームページ（以下 HP とする） [<https://taut-rakusaiguchi.com/>]からご覧ください。

6. 一般利用・占用利用について

利用の際は、1. の本規程の趣旨に則り誰もが安心・快適に利用できるよう、以下の禁止事項を必ず遵守してください。

- (1) ゴミのポイ捨て、喫煙、二輪車・キックボード・スケートボード等の乗入、ボール遊び、騒音行為(大声を上げて騒ぐ等)、人工芝敷設箇所へのペットの立ち入り、糞尿行為
- (2) 許可のない物品等の販売、営業行為、広告物の掲出、勧誘、契約、寄付、パフォーマンス、演奏、火気の使用、匂いを発する行為等
- (3) 設備などへの器物破損、その他の危険行為及び近隣への迷惑行為
- (4) 宗教活動・政治活動、法令や公序良俗に反する利用、特定の個人・企業・団体・民族などへの中傷や攻撃を助長するおそれがある利用、青少年の健全育成にとって有害である利用
- (5) 付近の道路への無断での車両の駐停車
- (6) その他、管理者が不適切と判断した行為

7. 占用利用について

(1) 占用利用時間区分

下表の時間帯に利用できます。なお、利用時間には準備・片付けに要する時間を含みます。

時間区分	時間
AM	9:00～12:00
PM①	12:00～15:00
PM②	15:00～18:00

(2) 占用利用料金

① 占用利用料金

下表の料金で利用できます。ただし「トートひろば特別会員」への登録を行った場合は、表中の下段の特別会員料金が適用されます。「トートひろば特別会員」への登録方法は別紙「トートひろば特別会員規約」をご確認ください。

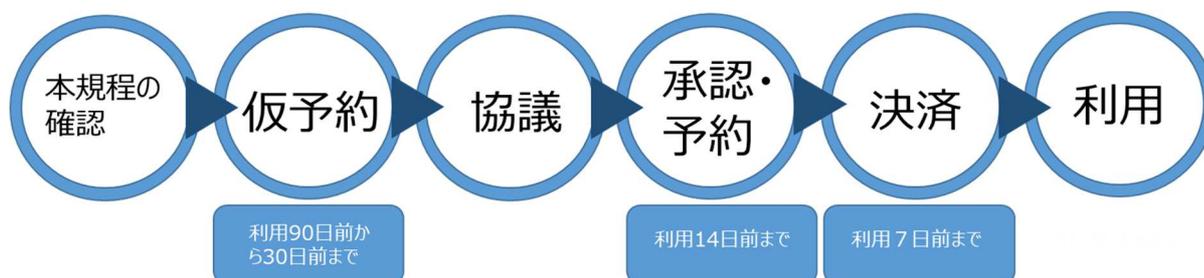
(税込価格)

名称	エリア	時間区分 AM 9:00~12:00	時間区分 PM① 12:00~15:00	時間区分 PM② 15:00~18:00
トートひろば	A エリア 約 300 m ²	5,000 円 (2,500 円)	5,000 円 (2,500 円)	5,000 円 (2,500 円)
	B エリア 約 300 m ²	5,000 円 (2,500 円)	5,000 円 (2,500 円)	5,000 円 (2,500 円)
	C エリア 約 200 m ²	3,000 円 (1,500 円)	3,000 円 (1,500 円)	3,000 円 (1,500 円)
多目的スペース 約 500 m ²		1,000 円 (500 円)	1,000 円 (500 円)	1,000 円 (500 円)

② その他

- ・トートひろばは電気コンセント、水道の利用料金が含まれます。
- ・トートひろば南側に位置する JEUGIA 施設棟のトイレの利用を希望する場合は別途 15,000 円（税込）がかかります。
- ・このほか管理者が特に変更する必要があると認める場合は、利用料金を変更する場合があります。

(3) 占用利用の仮予約から利用までの流れ



① 本規程の確認

本規程をご確認いただく。

② 仮予約

仮予約は利用日の 90 日前から 30 日前まで可能です。トートひろばホームページ（以下 HP とする）[hiroba.taut-rakusaiguchi.com]からご予約ください。なお、18 歳未満の方が申し込む場合は保護者の同意が必要となります。

③ 協議

イベント等で利用する場合、企画書や当日のレイアウト図面をご提出いただく等協議が必要です。協議は利用日の 14 日前までに終える必要があります。協議が間に合わない場合は利用できない場合があります。ただし、簡易な内容であればこの限りではありません。

④ 承認

管理者が内容を確認した上で占用利用を承認します。この時点で予約が確定となります。管理者が打合せ、資料の修正、利用内容の変更等を要請した場合には速やかに対応をお願いいたします。

また、6. の禁止事項（1）～（6）に該当する恐れがあると認める場合や必要な対策を講じない場合は不承認となります。なお、管理者は承認にあたり、管理上必要な条件を付する場合があります。

⑤ 利用料金の決済

利用料金は利用日の 7 日前までにお支払いください。支払いが確認できない場合予約は無効となります。お支払い方法は以下の 3 通りです。

・HP からのクレジットカード決済。

・指定口座へのお振込み。振込み手数料は占用利用者のご負担となります。

・現金払い。管理者が指定する日時にトートひろば南側の京都市交流促進・まちづくりプラザ北棟内受付カウンターでお支払いください。

⑥ 行政機関への届出・許可申請等

占用利用者は内容に応じて行政機関が定める期日までに必要な届出・許可申請等を行ってください。また、承認を得た許可証等の写しを利用日に管理者に提出してください。

万一届出不備のため開催不可能となった場合においても管理者はその責任を負わず、利用料金を返還いたしません。

⑦ 占用利用のキャンセルについて

占用利用の承認後で利用料金を決済する前にキャンセルを行う場合は HP から手続きを行ってください。決済後に自己都合によるキャンセルとなった場合は返金いたしません。ただしキャンセル後に再度利用を希望する場合は利用予定日から 90 日以内に限り無料で延期してご利用いただけます。天災等、利用者の責めに帰することができない理由によりキャンセルとなる場合は返金いたします。

(4) 管理者による占用利用の承認の取り消し

承認を受けた占用利用者が次のいずれかに該当すると認めるときは、利用の承認を取り消し、又は利用を制限し、もしくは停止することがあります。本規程の適用により占用利用者が損害を受けても管理者はその賠償の責めを負いません。

- ① 管理者が承認した内容と異なる利用を行ったとき。
- ② 本規程に違反したとき。偽りその他不正の手段により利用の承認を受けたとき。
- ③ 天災、事故等が発生したとき。
- ④ 行政機関から中止命令、要請、指示、依頼等が発生したとき。
- ⑤ トートひろば・多目的スペースの管理・運営上、支障があると管理者が判断したとき。

(5) 占用利用の権利譲渡の禁止

占用利用者は占用利用の権利を他人に譲渡することはできません。

(6) 占有利用に際しての注意事項

① 搬入・搬出

- ・搬入・搬出は管理者の指定する場所・方法で実施すること。また、周辺交通の妨げや歩行者の安全に配慮して必要に応じて警備員等を配置すること。
- ・床、柱、附属設備等に接触して損傷しないように注意すること。

② 近隣への配慮

- ・匂いが発生する利用を想定する場合や、楽器や音響機器を使用する場合等の近隣に影響を与える恐れのある場合は管理者の承認を受け、音量、向き、時間帯等について近隣に配慮し、ご意見等が寄せられた場合には誠意をもって対応すること。
- ・占有利用において使用、発生する物がトートひろば・多目的スペースのエリア外に飛散しないように対策をすること。

③ 販売行為

- ・物品や飲食物の販売を行う場合には TauT 阪急洛西口の店舗に配慮した内容とすること。
- ・お酒など年齢確認が必要な商品を取り扱う際は年齢確認を徹底すること。

④ 設備等の利用

- ・トートひろば・多目的スペース及び附帯設備等への糊付け、貼り紙、釘打ちなど原状回復を困難にする行為を行わないこと。
- ・トートひろばの電源を使用する場合は蓋を開けたまま放置しないこと。
- ・什器や電源コード等は人の導線に配慮して設置すること。
- ・キッチンカーやカセットコンロ以外による火気の使用は行わないこと。また、カセットコンロを使用する際は以下について遵守すること。
 - (ア) カセットコンロは2台以上並べて使用しないこと。
 - (イ) カセットボンベのカバーを覆うような大きな調理器具を使用しないこと。
 - (ウ) 消火器を準備すること。
- ・発電機を使用する場合は配置や重さ、管理方法等に注意し安全に配慮すること。
- ・テント等の設置物を設置する際は重りを置く等転倒しないように安全に配慮すること。

⑤ 美観の維持

- ・トートひろば・多目的スペースやトイレ等の附帯設備について、利用中は美観の維持に努めイベント等に参加されるお客様が汚した場合も占有利用者が清掃を行うこと。また、必要に応じて指定業者に清掃を依頼すること。
- ・イベント等の利用中にゴミが発生する場合はゴミ箱を設置する等、ゴミ処理の対策を施すこと。
- ・発生したゴミは占有利用者が責任を持って持ち帰ること。持ち帰りが困難な場合は指定業者に回収を依頼すること。

⑥ 保険の付保

・利用内容に応じて、利用期間中に占有利用者の責任と負担において管理者・第三者へ賠償責任を担保するために必要な損害保険契約を締結し、且つ利用期間中継続すること。

⑦ その他

・対応に必要な業者・警備員等の手配は占有利用者が行うこと。
・利用に際しては施設・附帯設備等の損傷、その他管理上支障がないように配慮すること。
・管理者が指示する事項について対策を施し、十分に配慮すること。
・その他想定される事項等について占有利用者の責任において対策を講じること。

(7) 原状回復

占有利用を終了したときは、清掃を含め直ちに原状に回復してください。

8. その他全ての利用において

(1) 責任・損害賠償

- ① トートひろば・多目的スペース又は附属設備等を損傷し、又は滅失した利用者は、これを原状に回復、又はその損害を賠償するものとします。
- ② 自己の責に帰すべき事由により、他の利用者等の人身に被害を与えたときや、トートひろば・多目的スペース内に損害を与えたときは、利用者がこれを賠償するものとします。
- ③ 利用者による事故や利用者同士のトラブル等について、管理者は一切の責任を負いません。

(2) 管理者の権限

トートひろば・多目的スペースの適正な管理運営を図るために必要があると認められる場合には、管理者は利用者に対し必要な措置を命じ、指示をすることができます。本規程に違反し、又はその恐れのある者に対して管理者はトートひろば・多目的スペースへの入場を拒み、又は退去を命ずることができます。

9. 管理者

TauT 阪急洛西口（阪急電鉄株式会社 株式会社エキ・リテール・サービス阪急阪神）

運営：トートまちづくり隊（NPO 法人らくさいライフスタイル）

お問い合わせは hiroba.taut-rakusaiguchi.com からご連絡ください。ご利用方法等のご相談についてはトートひろば南側の京都市交流促進・まちづくりプラザ北棟内受付カウンターでも受付けております。受付時間は北棟の開所時間に準じます。受付曜日は水曜日～日曜日（年末年始等を除く）です。

以上